

運動部活動方針様式



女子バドミントン部の活動方針

目 標	<p>【女子バドミントン部の年間目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○高校総体栃木県予選でベスト8を目指す。 ○活動をとおして、生徒が心身の能力を向上させ、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。 	
活動方針	<p>【活動方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/11～8/18、12/29～1/3、3/29～4/3は、休養期間とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会が近いなどの理由で活動が必要と判断した場合は、校長の承認を得て1時間程度の活動を実施することもある。休養日を他の日に振り替え年間の休養日を確保する。 <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原則として、平日の活動は2時間程度とし、休業日の活動は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 ○練習試合や大会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうち休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。 	
年間計画	参加予定大会等	その他
4月	○25日(金)	
5月	県高校総体バドミントン競技会 兼 関東高校バドミントン選手権大会栃木県予選会	
6月	○13日(金)、14日(土)、16日(月)、17日(火)	
7月	全国高校総体バドミントン競技会県予選会	
8月	○28日(月)～29日(火)	○20日(日)
9月	南部支部バドミントン大会	審判講習会
10月	○17日(日)～26日(火)	
11月	県高校学年別バドミントン大会	
12月		
1月	○11日(火)、13日(木)、17日(月)、18日(火)	
2月	県高校新人バドミントン選手権大会	
3月	○24日(土)、26日(月)～28日(水)	
4月	南部支部新人バドミントン大会	
5月		
6月		○16日(土)～17日(日)
7月		南部支部強化練習会